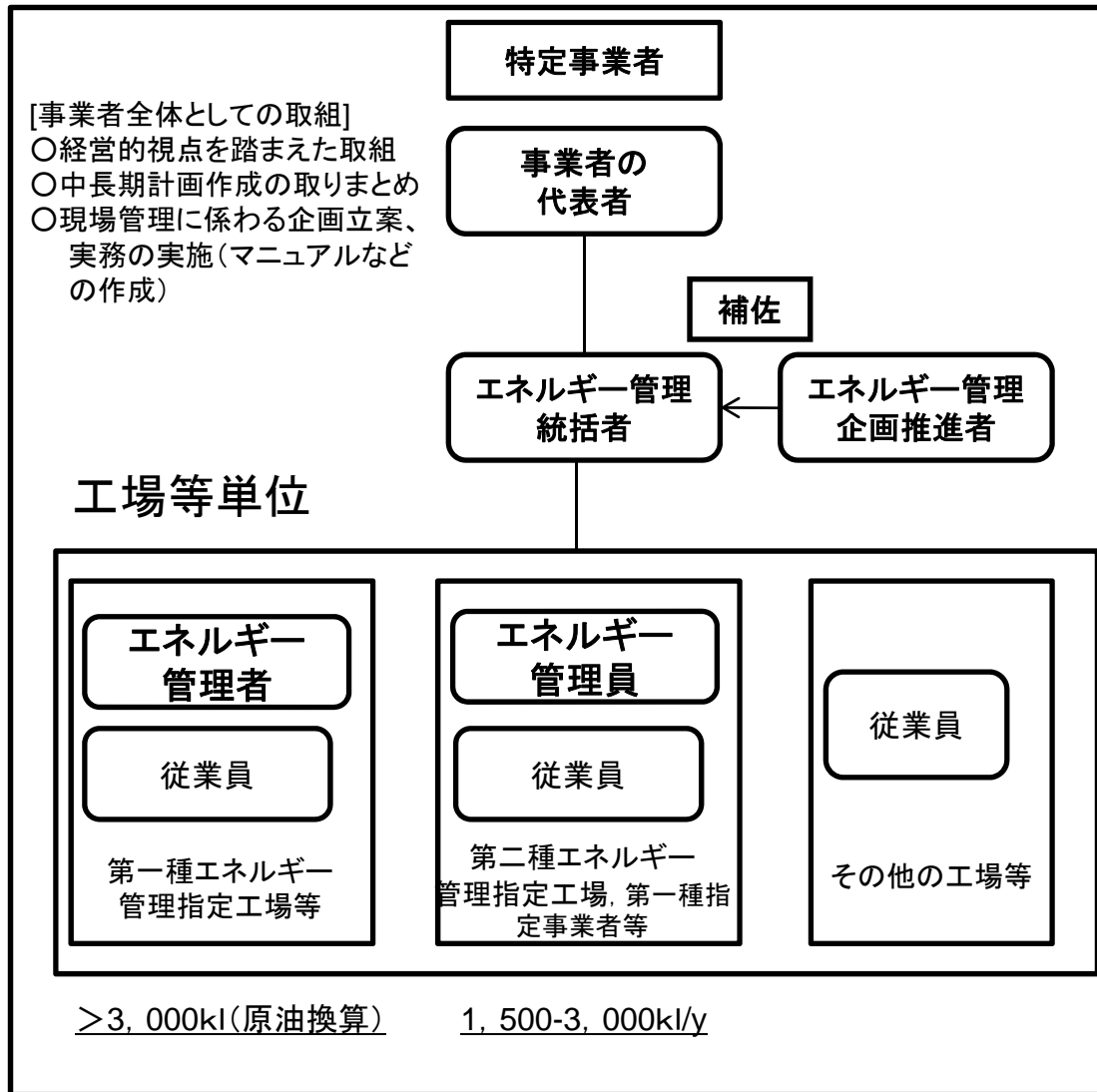


エネルギー管理士制度

2010年版

省エネルギーセンター
エネルギー管理試験・講習センター

事業者におけるエネルギー管理者の位置づけ



エネルギー管理統括者

条件: 法律上「事業の実態を統括管理する者」をもって充てるとされており、事業経営の一環として、事業者全体の鳥瞰的なエネルギーを行い得る者

役割: ① 経営的視点を踏まえた取組の推進
 ② 中長期計画のとりまとめ
 ③ 現場管理に係わる企画立案、実務の実施

エネルギー企画管理推進者

条件: エネルギー管理講習修了者又はエネルギー管理士の資格を有している者

役割: エネルギー管理統括者の職務を実務面から支えること

エネルギー管理者、エネルギー管理員

条件: エネルギー管理士の資格を有する者、エネルギー管理講習修了者

役割: エネルギー管理指定工場の現場におけるエネルギー管理を実施し、エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者と連携しつつ、経営判断に基づく組織的な取組を実施することにより、事業者全体として効率的かつ効果的な省エネルギー対策を図ること

エネルギー管理指定工場指定数

指定工場数(平成22年3月末時点)

	工場	事業場	計
第1種	5,740	2,020	7,760
第2種	3,890	3,082	6,972
計	9,630	5,102	14,732

エネルギー管理者(員)の選任要件と職務

項目	エネルギー管理者	エネルギー管理員
対象事業者	第一種特定事業者（第一種指定事業者を除く）	第一種指定事業者及び第二種特定事業者
選任要件	エネルギー管理士免状の交付を受けている者 （省エネルギー法第8条）	エネルギー管理講習修了者又はエネルギー管理士免状の交付を受けている者 （省エネルギー法第13条）
職務	第一種エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関し、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用法の改善及び監視その他経済産業省令で定める業務を管理する。 （省エネルギー法第11条）	左記エネルギー管理者の規定をエネルギー管理員に準用する。 （省エネルギー法第13条、及び第18条）
経済産業省令で定める業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーの使用の合理化に関する設備の維持に関すること ・ 定期報告書に係る書類の作成及び法第87条第3項の報告（求められたときの業務状況に関する報告）に係る書類の作成 （省エネルギー法施行規則第10条）	

エネルギー管理資格制度

	第一種エネルギー管理指定工場		第二種エネルギー管理指定工場	
	エネルギー管理士		エネルギー管理員	
	エネルギー管理士試験	エネルギー管理研修	新規講習	資質向上講習
創設年次	1979年(S54)	1979年(S54)	1998年(H10)	1998年(H10)
実施	1979年度(S54)	1979年度(S54)	1999年度(H11)	2002年度(H14)
指定機関 条文	省エネ法 第10条第2項	エネルギー管理士の試験及び免 状の交付に関する規則 第2条	省エネ法第13条第1項及び第2項 (法第18条第1項を準用する場合を含む)	
開催日程等	年1回 8月 (第一週土曜日)	年1回 12月 (中旬)	上期(6月下旬~7月中 旬)、下期(10月中旬~ 11月中旬)とも 1回以上	年少なくとも1回 2月から3月
実施地区 期間	省令第29条 (毎年少なくとも1回) 毎年1回	省令第13条第二号 (年1回)	省令第2条 (毎年度上期及び下期毎 に年1回)	省令第3条 (毎年度少なくとも1回)
	実態	10地区 1日間	6地区 7日間	10地区 1日間
実施形態	試験	講義(6日間) 試験(1日間)	講義 (演習)	講義 (演習)
受験(講)者 (21年度実績)	11,719人 (移行措置を除く)	1,907人	13,925人	3,557人
合格率等	20~30%	60~70%	受講修了者	受講修了者
手数料	18,600円	70,000円(新規) 50,000円(課目)	17,100円	17,100円

エネルギー管理研修修了試験課目及び講義課目

熱分野の例

必須基礎区分	修了試験課目	講義課目	単位数	
専門区分 --- 熱分野	エネルギー総合管理及び法規	1 エネルギー総合管理	7	
		2 エネルギーの使用の合理化に関する法律及び命令	2	
	熱と流体の流れの基礎	1 熱力学の基礎	8	
		2 流体工学の基礎	4	
		3 伝熱工学の基礎	4	
	燃料と燃焼	1 燃料及び燃焼管理	4	
		2 燃焼計算	3	
	熱利用設備及びその管理	1 計測及び制御	5	
		2 ボイラ、蒸気輸送・貯蔵、蒸気原動機・内燃機関・ガスタービン	4	
		3 熱交換機・熱回収、冷凍・空気調和設備	3	
		4 工業炉、熱設備材料	3	
		5 蒸留・蒸発・濃縮装置、乾燥装置、乾留・ガス化装置	3	
	合 計			50 以上

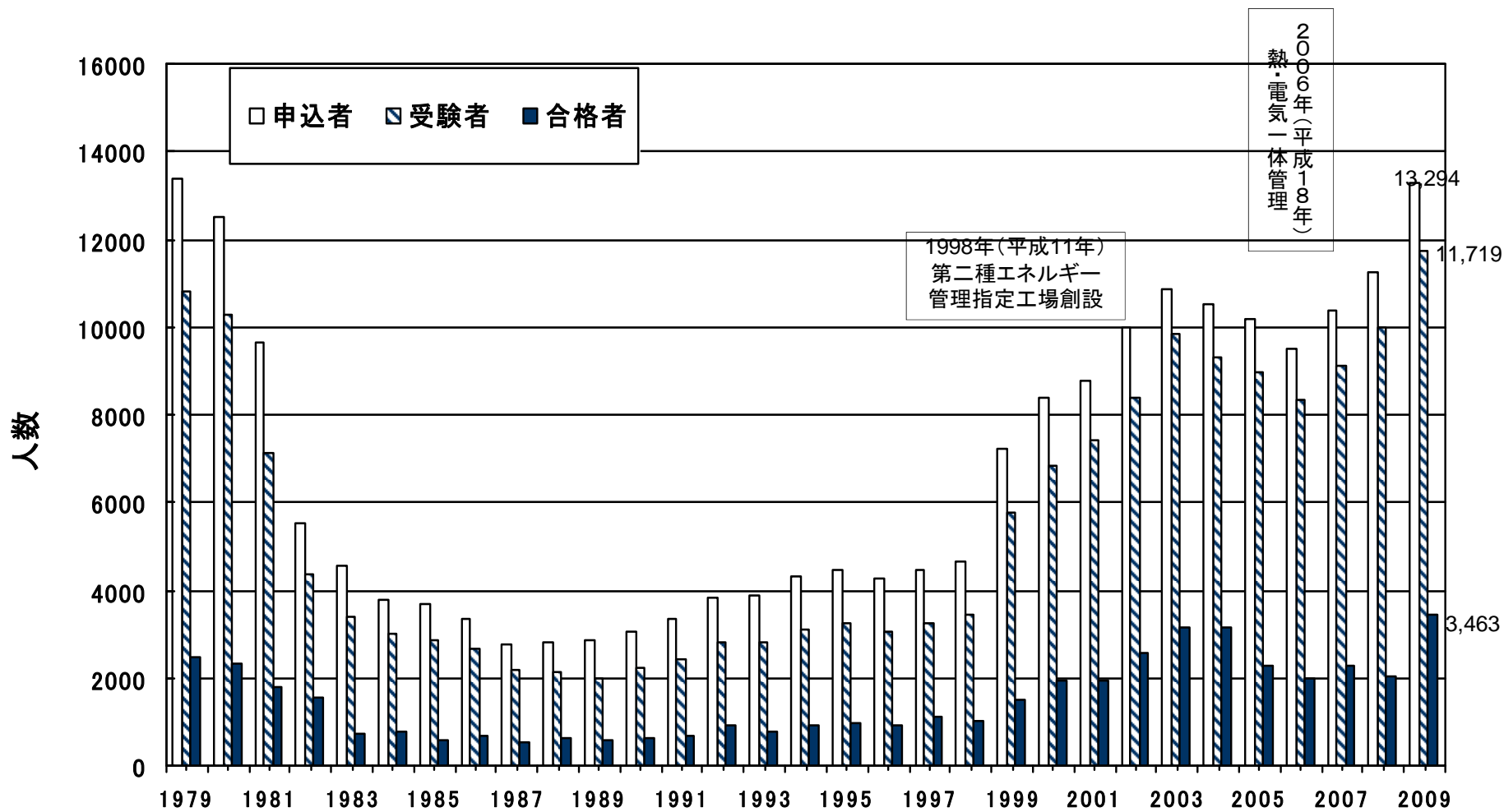
注意) 1単位は40分

エネルギー管理講習 講義項目

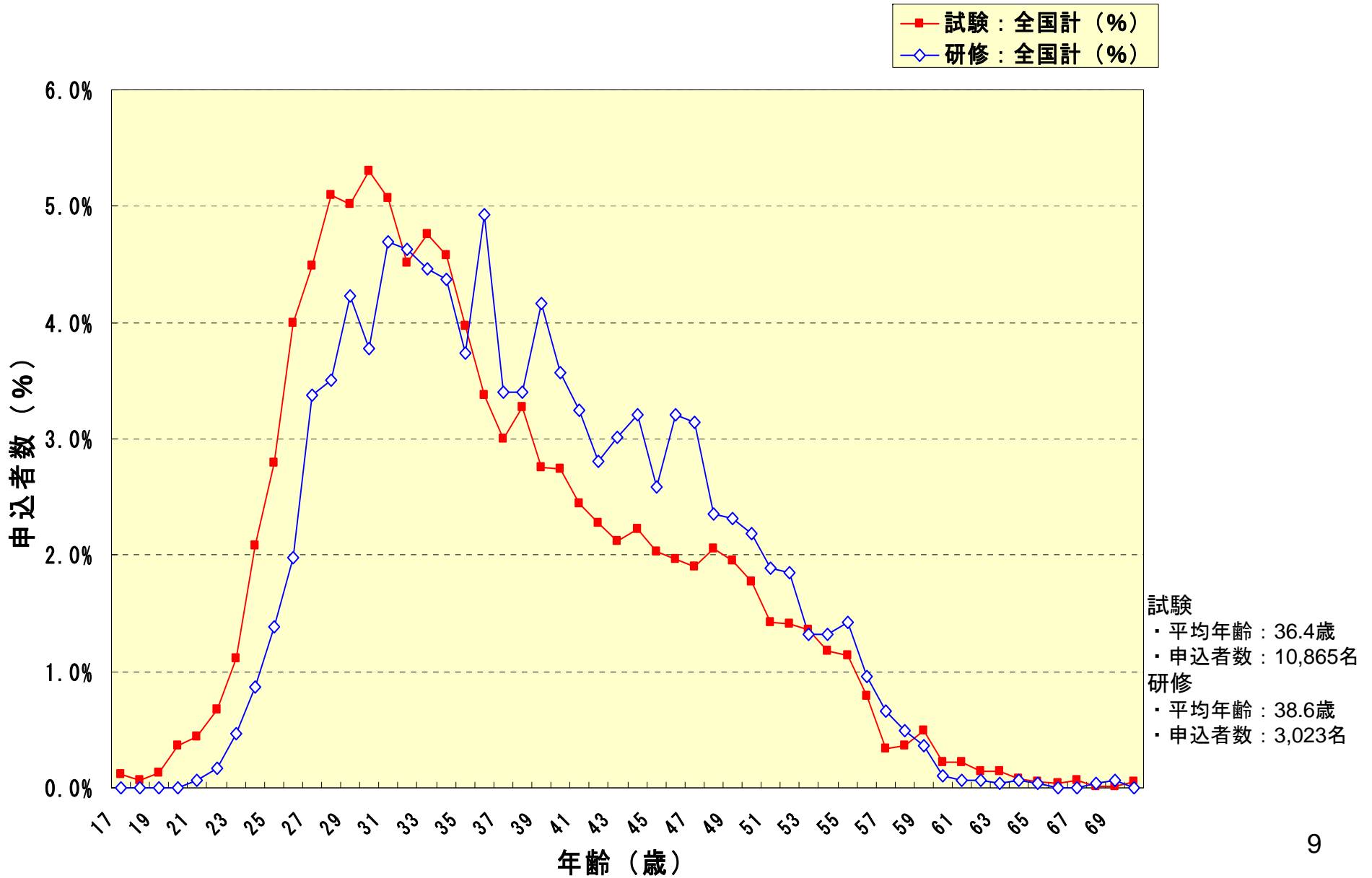
時間	課目	「工場」講義項目	「事業場」講義項目
9:00～11:30	エネルギー総合管理に関する基礎知識及び法規	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの意義 ・エネルギー概論 ・省エネルギー政策および法令 ・エネルギー管理の基礎 ・省エネルギーに関する情報の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの意義 ・エネルギー概論 ・省エネルギー政策および法令 ・エネルギー管理の基礎 ・省エネルギーに関する情報の活用
12:20～14:20	エネルギー管理の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの基礎知識 ・熱エネルギー <ul style="list-style-type: none"> 熱の基礎知識 蒸気使用設備 ・電気エネルギー <ul style="list-style-type: none"> 電気の基礎知識 負荷の平準化 電動機 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの基礎知識 ・熱エネルギー <ul style="list-style-type: none"> 熱の基礎知識 蒸気使用設備 ・電気エネルギー <ul style="list-style-type: none"> 電気の基礎知識 負荷の平準化 電動機
14:30～16:00	エネルギー管理の実務	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給設備 ・工業炉 ・乾燥設備 ・ボイラおよび蒸気利用設備 ・空調設備 ・流体機器・設備 ・電気加熱 ・輸送設備 ・チェックリスト ・管理標準 ・定期報告 ・中長期計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーを目指した建築物のエネルギー管理 ・空調設備のエネルギー管理 ・電気設備のエネルギー管理 ・給排水設備のエネルギー管理 ・搬送設備のエネルギー管理 ・エネルギー消費分析と評価手法 ・チェックリスト ・管理標準 ・定期報告 ・中長期計画

エネルギー管理士試験 (熱+電気)

申込者 / 受験者 / 合格者



平成15年度 試験・研修<全体>申込者年齢別分布グラフ



省エネルギー普及指導員

2010年版

省エネルギーセンター

省エネルギー普及指導員

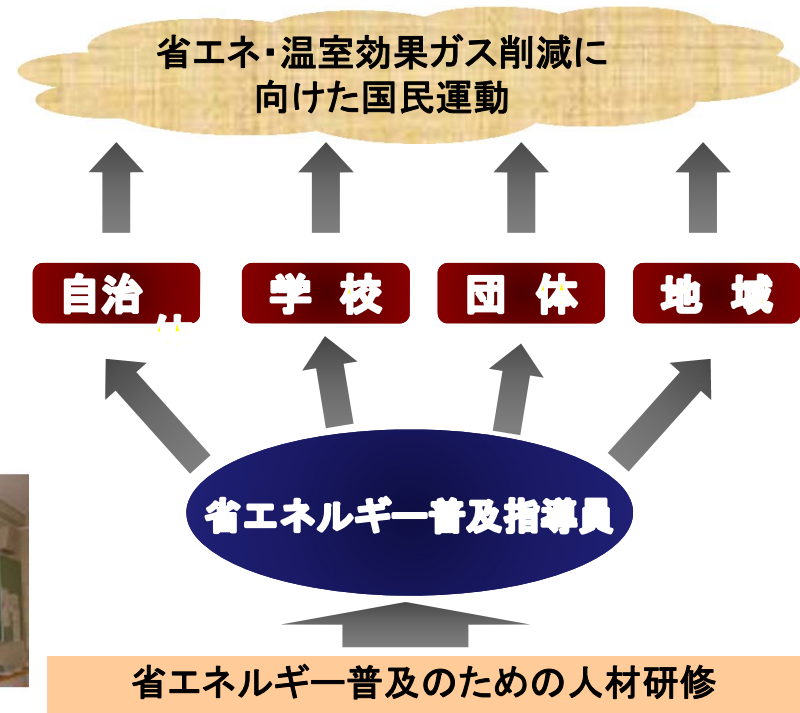
- 地域において省エネルギーに関する情報提供、各種相談、研修会講師等の省エネルギー普及活動を行なうリーダー的役割を担う人材として財団法人省エネルギーセンターが養成・認定。
- 昭和57年度から省エネセンターの自主事業で始まり、平成18年度からは資源エネルギー庁事業「省エネルギー普及事業」における「省エネルギー普及のための人材研修」(3日間)修了者のうち希望者を登録。
- 登録要件としては、①研修修了者であること、②継続的に省エネルギー普及活動ができること。
- 平成22年度現在で、全国で約2,200名(省エネ家電コンシェルジェ約300名)の登録があり、年平均で約8,000件に及ぶ普及啓発事業を実施。

【活動の分野】

- ・自治体や所属団体で実施される講座の講師
- ・省エネルギー・地球温暖化防止に関するイベント講師
- ・教育機関等の講師
- ・地域での省エネ相談(省エネ実践方法の紹介、省エネ機器・住宅に関する相談等)

【研修内容】

- ・我が国の省エネ政策
- ・暮らしと省エネルギー
- ・省エネ型機器の選び方・使い方
- ・省エネ住宅の建て方・住まい方
- ・交通と省エネルギー



省エネルギー普及指導員研修項目

	時間	カテゴリー	科目
1 日 目	10:00～10:10		挨拶
	10:10～10:55	1-1省エネルギー 基礎知識(総論)	我が国の省エネルギー政策①
	11:05～11:50		我が国の省エネルギー政策②
	12:50～13:50		暮らしと省エネルギー
	14:00～15:00	1-2実践的普及活動 (ナビ編)	省エネ普及活動事例1 省エネナビ活 用事例
	15:10～16:10	1-3グループディスカッション	1日目のまとめ・グループディスカッ ション
2 日 目	10:00～11:00	2-1省エネルギー 基礎知識(各論)	省エネ型製品の選び方・使い方
	11:10～12:10		省エネ住宅の建て方・住まい方
	13:10～14:10		交通と省エネルギー
	14:20～15:20	2-2実践的普及活動 (地域活動編)	省エネ普及活動事例2 地域での普及事 例
	15:30～16:30	2-3グループディスカッション	2日目のまとめ・グループディスカッ ション
3 日 目	10:00～11:00	3-1実践的普及活動 (地域活動編2/3)	省エネ普及活動事例3 省エネ教育
	11:10～12:10		省エネ普及活動事例4 省エネコンテス ト入賞者事例
	13:10～15:10	3-2グループディスカッション	3日目のまとめ・グループディスカッ ション
	15:10～15:40		講評
	15:40～16:00		修了式